

大田区社会福祉協議会おおた成年後見センターの取組み

◇おいじたく推進事業

区民が生涯を健やかに安心していきいきと暮らすため、元気なうちからおいじたくに取り組めるように、相談窓口の充実ときっかけづくりを進めています。



個別相談

月 2 回

【相談員】 司法書士と社協職員



関心のある事、疑問などを専門職に聞き、話をしながら自身の気持ちを整理！

おいじたくセミナー

おいじたくに必要な知識やそのポイントを学び、自身で備えるきっかけづくり



合同相談会

弁護士・税理士
宅地建物取引士
司法書士 など

おいじたくに関する多岐に渡る悩みを各種専門分野の相談員が一度に受け止め、助言し具体的な解決へつなぐ

○令和 2 年度 個別相談実績

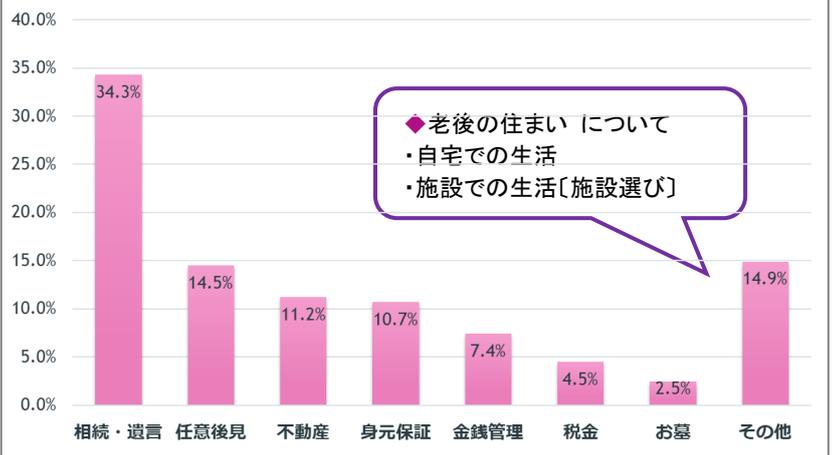
実施回数：12 回

相談件数：61 回

相談員：司法書士、税理士
宅地建物取引士

※令和 3 年度は司法書士と社協職員で実施

令和 2 年度おいじたく相談内容



◇出前講座

サロンや地域団体、包括支援センター、ケアマネ連絡会等の勉強会へ職員を派遣

<令和 2 年度出前講座実績>

- ・派遣回数：8 回（内Web開催 2 回）
- ・内容：成年後見制度 6 回
おいじたく 2 回
- ・延べ参加者数 142 名

- 1 自分で出来ること
元気なうちに備える
- 2 地域で出来ること
身近な地域でのちょっとした『気づき』が大切！